Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-09

災害時における歴史資料保全活動とその方法 ： 歴史資料ネットワークの取り組み現場から

板垣, 貴志
吉原, 大志

(Citation)
専門図書館,241:21-28

(Issue Date)
2010-05

(Resource Type)
article

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/90001294

災害時における歴史資料保全活動とその方法 ―歴史資料ネットワークの取り組み現場から―

板垣　貴志、吉原　大志（歴史資料ネットワーク事務局員）

はじめに

本稿は、災害時に地域に存在する歴史資料の救出・保全活動を展開してきた歴史資料ネットワーク（以下「史料ネット」）の概要にふれつつ、その活動現場のなかで試行錯誤しながら行ってきた水損歴史資料の保全方法を具体的に紹介するものである。災害時に史料ネットが救出対象とする歴史資料とは、民具や写真など多様な媒体に及ぶが、ここでは、史料ネットがこれまで中心的に取り扱ってきた古文書など紙媒体の歴史資料に限定して述べていきたい。

1．歴史資料ネットワークの概要[1)]

歴史資料ネットワーク（代表：奥村弘神戸大学大学院人文学研究科教授）は、1995年１月17日に発生した阪神・淡路大震災の被災地で、歴史資料をはじめとした文化遺産（とりわけ指定文化財以外の民間所在史料）の救出・保全を目的として、関西に拠点を置く学会をはじめ、若手を中心に大学教員や院生・学生、史料保存利用機関職員、地域の歴史研究者などが参加し、活動を行っているボランティア団体である。

阪神・淡路大震災の際には、延べ800人のボランティアを組織し、被災地を巡回調査しながら、段ボール箱で約1,500箱にものぼる近世から現代にいたる文献史料等を救出した（**写真１**）。また、阪神・淡路大震災そのものに関わる資料・記録の収集保存活動にも提言を続けてきた。これら阪神・淡路大震災の被災地での活動経験を伝えるべく、現在に至るまでに２回の改組を経て、基本的な活動領域として下記の６点を掲げ、会員の支援を受けながら活動を継続してきた[2)]。①阪神・淡路大震災後の保全歴史資料の保存と活用、②阪神・淡路大震災の資料・記録の保存と活用、③被災地を中心とする市民の歴史研究活動の援助、④大規模自然災害についての史料保全・歴史研究についての提言、⑤大規模自然災害の際の歴史学会の史料保全活動の暫定的なセンター的役割、⑥市民社会の中での歴史資料のあり方についての研究。



写真１　阪神・淡路大震災後の史料保全活動（1995年３月）

もちろん災害時における被災史料の救出活動は古くから行なわれてきた。しかし、史料ネット活動は、はじめから特定の救済対象をもっていたわけではなく、活動を展開していくなかで救済対象を特定していったこと、具体的にはその対象が主に指定文化財以外の民間所在史料であったこと、また、研究者だけではなく、地域住民や行政と連携しながらのボランティア活動であることに特色がある。

現在、事務局を神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターの一角に置き（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町１−１ 神戸大学文学部内）、被災した史料の救出活動を行うだけでなく、その活用を図り、地域へ成果を還元するために市民向けの講演会や見学会などの企画を催している。定期刊行物としては、『史料ネットNews Letter』を年４回発行している。また、ブログ（http://blogs.yahoo.co.jp/siryo_net）やメールニュースを随時発信し、大規模自然災害時の緊急活動や、市民講座などの行事についてお知らせしている。これまでに、

2000年鳥取県西部地震、2001年芸予地震、2003年宮城県北部連続地震では、多くのボランティアを派遣し、被災史料救出の援助とともに、現地のネットワーク組織作りに協力してきた。

また、豪雨・台風・高潮等による風水害に対しても応急対応方法を模索してきた。2004年の福井水害や台風23号による兵庫県北部・京都府北部の水害被害では、水損史料の救出活動を展開した。これは、史料ネットとして初めての風水害対応だった。

2．史料ネットによる水害対応と水損史料に対する応急処置

2．1　史料ネットによる水害対応

上述のように、阪神・淡路大震災以来、地震によって被災した歴史資料の保全活動を主に行ってきた史料ネットにとって、2004年は画期であった。この年は、１年間に台風が10回も上陸、そのために各地で台風や集中豪雨による被害が発生した。その結果、福井水害を契機に福井史料ネットワークが設立され、史料ネットはその設立支援を行うなどの対応を行った。とりわけ同年10月の台風23号においては、兵庫県・京都府を中心に多くの被害が発生し、これまで地震災害への対応を主としてきた史料ネットにとって、初めての直接的な水害対応であった[3)]。

水害によって被災した歴史資料（特に紙製のもの）の多くは、泥水や生活排水によって汚損しており、時間の経過とともにカビが発生し、細菌などによって史料そのものの腐敗が進行していく。そのため水害発生後の史料保全活動においては、史料の「救出」だけではなく、その「修復」という作業段階も視野に入れる必要がある。この章では、史料ネットが2004年から取り組んできた水害被災史料の保全活動のうち、水に濡れた紙史料の応急的な「修復」措置について紹介する。

ところで、2009年８月の台風９号に対して史料ネットは、兵庫県佐用町・宍粟市を中心に水害によって被災した史料の保全活動を行った。そこでは2004年以来の「修復」ノウハウを踏まえながら、新たな方法も採用された。そこで以下においては、佐用町・宍粟市における史料ネットの活動報告をまとめながら、どのような方法で水損史料の応急的な「修復」措置を行ったのかを具体的に述べていくことにする。

「修復」とは言え、史料ネットのメンバーは必ずしも修復の専門家というわけではなく、被災地においては電気・水道など基本的なライフラインが停止している場合もあり、資材の調達も容易ではない。したがって、ここで紹介する１つ１つの方法は、修復専門家の指導を仰ぎながら行ったものではあるが、「どこでも・誰でも・簡単」に取り組むことのできる史料の「応急処置」方法である。

2．2　2009年台風９号水害被災歴史資料保全活動の概要[4)]

2009年８月８日に発生した熱帯低気圧は、翌９日には台風９号となり、それによって同月11日にかけて日本列島各地は大雨となった。特に兵庫県佐用町・宍粟市、岡山県美作市などに大きな被害をもたらした（**写真２**）。全国で報告されている人的被害は死者25名・行方不明者２名・負傷者23名、住家被害は、全壊183棟・半壊1,130棟・一部損壊33棟・床上浸水973棟・床下浸水4,629棟である[5)]。

史料ネットは８月10日から被災地の情報収集を進めるとともに、特に被害の激しかった佐用町・宍粟市内の民間所在史料について、自治体史などを用いながら史料の所蔵者・所在地の確認・調査



写真２　台風９号によって被災した佐用町A家の蔵内部（2009年８月29日撮影）

を行った。いつ現地で史料保全活動を始めるかについては、被害の大きさから慎重な判断が必要であったが、8月12日に兵庫県教育委員会文化財室を介して、佐用町教育委員会の藤木透氏から、史料ネットへ被災史料のレスキュー要請が入った。これによって現地入りが決定し、８月15日に第1回目の被災史料保全活動を行った。

史料ネットの現地活動は、①地元の自治体・資史料館の職員や、郷土史研究者の同行のもと、被災地巡回調査を行い、②被災史料が確認された場合には何らかの保全処置を講じ、③最終的には所蔵者に返却することにしている。今回は、佐用町教育委員会・宍粟市教育委員会・佐用郡地域史研究会の方々に協力をいただいた。

巡回調査の結果、多くの史料廃棄情報が確認されたが、史料ネットが直接的に史料の保全・救出に関わることができたのは、表1に掲げた事例である（**写真３**）。特に事例６～８は、史料所蔵者から史料ネットへ直接レスキュー要請があったものである。



写真３　台風９号によって被災し解体中の蔵から史料を搬出するようす（2009年10月４日）

こうした巡回調査と並行して、救出した水損史料の乾燥作業を行った。次にその作業方法を具体的に述べていきたい。

２．３　水損史料の応急処置

２．３．１　冷凍保管

さきに述べたように水損した紙史料に対しては、カビの発生などによる史料の汚損・劣化を阻止するため早急な措置が必要である。

その際、まず史料を冷凍保管することが重要である。電気が通っており、冷凍庫の調達が可能な場合に限ってのことではあるが、これによってカビの発生や史料の劣化・変形だけでなく、文字のにじみなども防ぐことができる。また冷凍保管は、史料劣化の防止だけでなく、史料への応急処置計画など、乾燥までの時間稼ぎにもなるものである。今回の水害対応においても、第一回目の現地活動の際に、佐用町内のホームセンターで家庭用冷凍庫（100リットル）が購入できたことから、水損程度が激しく、帳簿などの分厚い史料を中心に冷凍保管を行った（**写真４**）。

まず対象となる史料にエタノールを噴霧し、次

表１　史料ネットが直接的に保全・救出に関わることができた事例

	最初の巡回調査日	地域・家	被害状況	対応
1	2009.8.29	佐用町中上月Ａ家	近世近代史料・写真・民具が水損	近代史料は送風・自然乾燥、近世史料は真空凍結乾燥、写真はクリーニング・複製
2	2009.8.29	佐用町中上月Ｂ家	近代史料・屏風が水損	建物解体時（2009.10.4）に搬出、クリーニング、仮目録作成
3	2009.8.29	佐用町中上月Ｃ家	掛け軸・額が水損	応急処置方法をレクチャー
4	2009.9.1	佐用町上月民具保管庫	所蔵民具が水損	クリーニング・仮整理
5	2009.9.4	佐用町役場	行政文書が水損	乾燥方法をレクチャー
6	2009.9.4	宍粟市一宮町閏賀地区	区有文書が水損	固着展開・クリーニング、水損した絵図については一旦解体したうえで洗浄・補修
7	2009.9.9	佐用町久崎Ｇ家	近世近代史料・写真・書画が水損	分厚いものは真空凍結乾燥、和紙製史料の洗浄、写真のクリーニング・複製
8	2009.10.1	佐用町佐用Ｌ家	写真が水損	クリーニング・複製

出典：史料ネットのブログ（http://blogs.yahoo.co.jp/siryo_net）、『史料ネットNews Letter』60号、2009年。



写真４　家庭用冷凍庫で冷凍保管中の古文書（2009年９月４日）

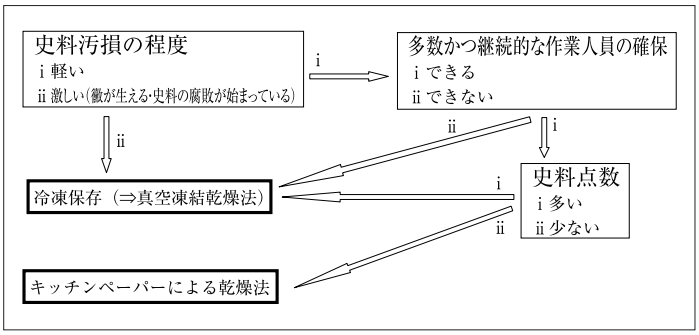


図１　水損史料に対する応急処置の判断図

に史料を1点ずつビニール袋に入れ、袋のなかになるべく空気が入らないよう注意する。これは保管時に史料どうしが固着することを防ぐための措置である。その際、史料に番号や所蔵者情報などを記した付箋を挟み込んでおけば、その後の処置・整理のときに便利である。また余裕があれば史料の現状記録として、保管前に写真撮影を行う。これらの作業のなかで、史料どうしが固着している場合、無理にはがすことはせず、そのままビニール袋に封入するのがよい。

２．３．２　キッチンペーパーによる乾燥法

水損史料に対して、どのような応急処置を施すのか、その判断についてはおおよそ**図１**のように史料の被害状況、対象とする史料の量、作業人員などを指標として判断する。

水損程度が激しく、史料の量が多い、また帳簿など分厚い史料の場合は、さきに述べたような冷凍処置ののち、真空凍結乾燥を行うのが望ましい。

そうした理想的な処置が行うことができない場合でも、手作業による乾燥は不可能ではない。ここで紹介するキッチンペーパーによる乾燥法は、保存科学の分野では以前から用いられてきた方法であるが、史料ネットにとっても水損史料に対する応急処置のなかで、最も基本的な作業の１つである。

キッチンペーパーによる乾燥法を用いるのは、原則的に和紙に墨で文字など書かれた古文書もので、一枚ものや、薄手の冊子などに対してである。作業は次のような手順で進める。

①　史料の状態をチェックし、余裕があれば現状記録のためデジタルカメラ撮影を行う。その後、固形の泥が付着している場合は、水をはったパレットなどに史料をつけ、泥を落とす（水で洗い流す方法もあるが、その点は後述）。また史料全体にエタノールを噴霧する。

②　最初に新聞紙やキッチンペーパーで史料をくるみ、全体の水分をとる。

③　作業台の上に新聞紙を敷き、そのうえにキッチンペーパーを敷き、そこに史料をのせる。

④　冊子の場合、ページが開きそうな箇所を確認し、ページを開く。ページが濡れて開きにくい場合は、竹べらや薄いパレットナイフを用いて開く。このとき、必ずしも１ページずつ開く必要はなく、無理にページを開いてはいけない。

⑤　開いたページにキッチンペーパーを差し込み、一度冊子を閉じる。表紙の上にキッチンペーパーをもう１枚置き、その上から軽く押さえて吸水させる（**写真５**）。

⑥　キッチンペーパーを差し込んだページを再び



写真５　両手で押さえて吸水させる

開き、差し込んだキッチンペーパーを抜き取る。新しいキッチンペーパーを用意し、別のページに差し込む。下に敷いたキッチンペーパーや新聞も適宜とり替える。

⑦　④～⑥を繰り返す。冊子の場合、綴じの部分は乾きにくいので、入念に水気を取るのがよい。また作業の過程で少しでも臭いを感じたらエタノールを噴霧する。

⑧　全てのページが展開できるようになり、かつ手のひらで触った際に水分を感じなくなったら作業を完了する。完了した史料は風通しのよい場所で陰干しをする。風通しを確保できない場合は、扇風機などを用いて常に空気を循環させるのがよい[6)]。

2．3．3　吸水速乾タオル・スポンジによる乾燥法

キッチンペーパーによる乾燥法では、消費するキッチンペーパーは膨大な量にのぼる。被災地では一度に大量に調達できないこともあるし、コスト面での負担も大きい。そこでキッチンペーパーの消費量を節減するため、2009年の水害対応において史料ネットは、キッチンペーパーのかわりに吸水タオル・スポンジを使用した。

スポンジは台所などで用いるセルローズ系スポンジで、吸水タオルはいわゆる「吸水速乾」のタオルである。たとえばスポーツ用品店で販売されている、競泳選手が用いるようなセーム地のタオルなどである。このタイプのタオルは吸水量が多く、乾燥が速い。したがって、水損史料の乾燥作業においても、洗って乾かしながら繰り返し使うことができる（**写真６**）。



写真６　セーム地タオルとセルローズ系スポンジ

ただし、実際に作業を行った筆者の感覚にもとづくものであるが、吸水力の面ではやはりキッチンペーパーの方が優っているように感じられた。特に乾燥作業が進み、仕上げの段階ではキッチンペーパーの方が適している。つまり、キッチンペーパーと吸水タオル・スポンジを併用することで、より効率的な乾燥作業を進めることができると考えている。たとえば、史料全体の水分をとる際や、史料の下に敷くときに用いるキッチンペーパー（キッチンペーパーによる乾燥法の手順②③）は、特に吸水量が多くなるので、こうした点に吸水タオル・スポンジを用いればキッチンペーパーの消費量は大幅に節減できるであろう。

手順はおおむねキッチンペーパーによる乾燥法と同じであるが、史料への影響を考え、念のため吸水タオル・スポンジと史料が接触する部分には不織布を挟み込むことにしている（不織布については後述）。

2．3．4　水洗い

繰り返し述べてきたように、水害で被災した史料の多くは、泥水や生活排水で汚れ、カビが発生し、強い臭いを放っている。いくら史料を乾燥させても、このような汚れや臭いをそのままにした状態で所蔵者に史料を返却したところで、その後の保管に困られてしまうだけである。長期的に史料を守り伝えてもらうためには、史料をある程度まで保管しやすい状態に回復させることが必要である。

このような考えから2009年の水害対応においては、紙資料の修復専門家である尾立和則氏の指導のもと、史料の水洗いを行った。水で洗い流すことで、汚れの除去や臭いの軽減といった効果があった。対象としたのは和紙に墨で書かれた、一枚ものの史料が中心で、手順は次の通りである。

①　資料の状態をチェックし、余裕があればデジタルカメラ撮影を行う。

②　支持体になるもの（カッター台やアクリル板など）のうえに、史料より少し大きめのサイズに合わせた不織布（**写真７**、台所の三角コーナー



写真７　不織布仕様の水切りネット

で使うような、不織布仕様の水切りネットを使用、綴じ部分を展開し１枚にする）をのせる。

③　不織布のうえに史料をのせ、エタノールを噴霧しながら、不織布に史料をなじませる。

④　さらに史料のうえから不織布をかぶせる（**写真８**、水洗いの際に史料を保護するため）。継紙などで不織布から史料がはみ出す場合は、はみ出た部分を折り返し不織布の上にのせ、そのうえに不織布をかぶせる（紙どうしが水濡れによって固着するのを防ぐため）。それでもはみ出る場合は、同じ作業を繰り返す。
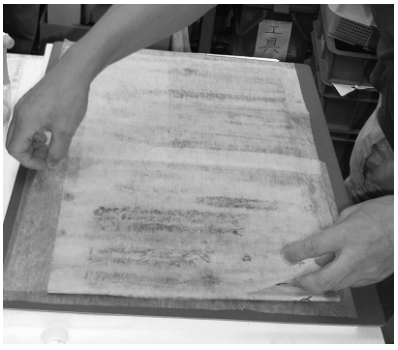


写真８　不織布ではさんだ古文書

⑤　水洗いできる場所（流し場など）へ、支持体ごと持って行く。

⑥　支持体に少しだけ傾斜をつけた状態で、容器（ヤカンやジョウロなど）に入れた水を史料にかける（**写真９**）。このとき、支持体の傾斜が急すぎると史料自体が水に流されてしまうおそれがあるので注意する。

⑦　ある程度汚れが落ちたら、不織布に挟んだ状態で、史料を端からゆっくり持ち上げ、新聞紙や吸水タオルの上にのせ、さらにうえから新聞紙・吸水タオルをかぶせ、全体の水分をとる。



写真９　流し台で古文書を水洗いするようす

⑧　不織布から史料を取り出し、キッチンペーパーやスポンジ、吸水タオルを用いて乾燥作業を行う。

⑨　乾燥が進めば陰干しを行う。

２．３．５　作業環境の整備

最後に、史料の保全方法と直接的な関わりがあるわけではないが、作業環境の整備について付け加えておきたい。何度も述べてきたように、水害で被災した史料は、汚れており、カビが発生し、腐敗しているものもある。そうした史料を大量に、長時間取り扱い続けていると、作業従事者の体調に悪影響が出るおそれがあるからである。

①　汚れてもよい服装で作業を行うこと。エプロンや作業着など。

②　マスクを必ず着用すること。またなるべくゴム手袋を着用すること。

③　常に換気を行うこと。扇風機・空気清浄機があれば作動させること。

④　なるべく30分に１回は休憩すること。長時間連続で作業することがないように心掛けること。

⑤　休憩前や作業終了後には、必ず手洗い・うがいを行うこと。

⑥　指輪・ネックレス・腕時計など、史料に損傷を与えるおそれのあるものをはずしておくこと。

おわりに

以上本稿では、2009年台風９号での史料ネット



写真10　兵庫県佐用町での水損史料修復ワークショップ（2010年 3 月27日撮影）

の活動をふまえながら、水損史料の保全方法を詳述してきた。すでに述べたように、我々は史料修復の専門家ではない。用いる資材も、本格的な器具ではなく、容易に調達できる身の回りの家庭用品ばかりである。したがってここで紹介した方法が、そのまま完全な修復につながるわけではない。あくまでも、災害時における歴史資料の救出・保全活動経験の蓄積から導き出された「応急処置」の方法である。しかし我々は、これらの方法が、「どこでも・だれでも・簡単」にできる方法であることを重視したい。

史料ネットは、2004年以来、水損史料への初期対応の重要性と、応急処置方法を広く伝えるため、自治体や大学で「水損史料修復ワークショップ」を開催している（**写真10**）。ここでは、応急処置のノウハウを伝えることはもちろんであるが、「どこでも・誰でも・簡単」な方法で史料を救うことができるという意識の普及に重点を置いている。こうした意識の普及によって、災害時における史料保全活動の担い手の裾野が広がり、地域の歴史資料を、地域住民みずからが守り伝えていくことにつながっていくものと考えているからである。今後も、この活動を幅広く展開していく予定である。

本誌を読まれる方々は、必ずしも日常的に歴史資料を取り扱う現場にいるわけではないかもしれない。しかし資料保存の現場で、本稿が少しでも参考になれば幸いである。

（いたがき　たかし、よしはら　だいし）

＜註＞

1）奥村弘．大規模自然災害と地域歴史遺産保全―歴史資料ネットワーク10年の歩みから―．歴史評論．2005．第666号．P2-22、松下正和．災害と歴史資料保全．歴史資料の保存と地方史研究．岩田書院．2009．p77-90

2）現在、史料ネット会員は約300名（サポーターを含む）である。その内大学教員や博物館学芸員が 3 分の 2 、大震災以来さまざまな形で関わった市民が 3 分の 1 を占めている。

3）史料ネットによる2004年の水害対応については、松下正和・河野未央．水損史料を救う―風水害からの歴史資料保全―．岩田書院．2009．158pを参照。

4）河野未央．台風 9 号により被災した歴史資料保全活動について．全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会報．第86号．2009、松下正和．2009年 8 月発生台風 9 号による被災歴史資料の保全活動について．史料ネットNewsLetter．第60号．2009．p3-7、個々の活動の詳細については、歴史資料ネットワークブログ（http://blogs.yahoo.co.jp/siryo_net）を参照。

5）内閣府「平成21年台風第 9 号による被害状況等について」（2010年 3 月26日、http://www.bousai.go.jp/090810/100326_9gouhigaizyouyou017.pdf）

6）史料ネットでは、キッチンペーパーによる吸水乾燥方法の詳細なマニュアルを作成し、希望者にPDFファイルのかたちで送付している。希望される方は、史料ネット（s-net@lit.kobe-u.ac.jp）まで連絡していただきたい。

災害時における歴史資料保全活動とその方法―歴史資料ネットワークの取り組み現場から―

板垣　貴志、吉原　大志（歴史資料ネットワーク事務局員）

歴史資料ネットワークは、1995年の阪神･淡路大震災で被災した歴史資料を救出･保全するために設立されたボランティア団体である。2004年に初めて、水害によって被災した歴史資料の保全活動を行った。

その活動のなかで歴史資料ネットワークが用いた、水損史料に対する応急処置方法は、「どこでも・誰でも・簡単」にできる方法である。その方法のうち、水に濡れた史料の乾燥方法、汚れた史料の水洗い方法などを紹介した。